滋賀５大政策
費用と効果の補足資料

2026年11月4日編集｜政策正本・Q&Aと11月1日基準の観光統計

政策で何を支え、どれだけの費用を見込み、何を確かめるのかを整理しました。ここでいう「効果」は未実施の政策が目指す変化です。実測した成果や、実現の保証ではありません。

> **数字の読み方**
> 統計＝公表された実績。政策案＝本会の提案・目標。仮定＝条件を置いた計算。未確認・未確保＝対象人数、積算、財源などの確認が残るもの。

政策・主な対象	直接の狙い	確かめる指標
① 子育て 家庭で育てる１・２歳児など	家庭育児を選ぶ世帯の家計を支え、育て方の選択を支える。	月ごとの適格者数・受給月数、家計負担、保育・就労との関係。
② 長寿・暮らし 介護する家族、身寄りのない方など	介護者の休息を支え、住まい・入院・生活の困りごとを相談につなぐ。	休息支援の利用、相談対応、解決までの時間、利用できない理由。
③ 地域交通 高齢者など移動に困る方	通院・買い物などの移動費を軽減し、移動の選択肢を増やす。	実利用回数、待ち時間、運転手数、１回当たり公費、未対応地域。
④ 新駅・アクセス 県内の利用者と地域	既存駅改善を含む３案を比較し、移動の改善と公費負担を確かめる。	移動時間、実利用、総事業費、年度別県負担、維持・更新費。
⑤ 歴史・観光 地域・事業者・来訪者	滞在や周遊を促し、地域での消費と文化への理解につなげる。	旅行単位の実人数、宿泊割合、消費単価、運営費、資金確保。

国の５政策は、本会の国への提案・長期構想です。県が実施できる施策の費用・効果と合算しません。

対象や実施時期は制度設計と予算によって変わります。未確保の事業を、実施が決まったものとして説明しません。６・７ページは子ども支援を優先する実施順序案、出典は８ページです。

01 子育て

「月２万円」の対象と、年額の読み方

【政策案】１・２歳児の家庭育児に月２万円。継続して保育所等を利用しないことなどが条件で、育児休業給付の受給月は除外する案です。一時預かり等との併用は認める案です。初年度は第２子以降を対象としています。[A]

１人年24万円は、12か月すべて対象の場合

年間平均の対象人数 すべて仮定	対象児童月数 人数 × 12か月	年間給付額 給付本体のみ
3,000人	36,000人月	7.2億円
3,500人	42,000人月	8.4億円
4,000人	48,000人月	9.6億円
7,000人	84,000人月	16.8億円
8,000人	96,000人月	19.2億円

計算式：２万円 × 延べ受給月数。誕生日、転出入、保育利用、育休給付の終了、制度開始月によって対象月数が変わります。窓口・審査・システム等の事務費は上表に含みません。

> **初年度と通年を分ける**
>
> 原案の開始目標は2028年10月です。仮に初年度が６か月、毎月の平均対象が3,000〜4,000人なら、給付本体は3.6〜4.8億円。通年の7.2〜9.6億円とは別の計算です。

県内の適格人数は、まだ確定していない

全国の2025年１・２歳児の保育所等利用率は60.9%、その補数は39.1%です。ただし全国の割合は、滋賀の対象人数や、第２子以降・育休給付月除外などの条件を満たす人数の根拠にはなりません。「１・２歳約1.8万人」「非利用約7,000人」「その半分」は未確認の推定です。[B][C]

正本の原案は約5,700人・年約13.8億円。この人数が第２子以降の段階か拡大後かは未確認です。5,700人×12か月なら13.68億円。実際の人数・受給月数との照合が必要です。[A： ４・17頁]

家計支援と出生数への効果を区別します。この制度による出生増の因果効果は未確認です。

02–03 長寿・暮らし／地域交通

一人の支援額と、制度全体の費用を分けて読む

② 介護する家族の休息と、暮らしの相談

原案の支援・計画	費用の読み方と残る確認
休息支援 年７日・１日上限4,000円	１支援枠の年上限は2.8万円。「１世帯１枠」かは未確定。仮に2,000世帯が１枠ずつ上限利用なら5,600万円。給付本体のみの仮定です。
2032年度の計画額 休息支援 約1.4億円 長寿施策全体 約8.1億円	いずれも本会の原案概数です。上の2,000世帯という仮定を、正本の計画額の根拠として扱いません。対象・利用日数・事務費の積算確認が必要です。
身寄りのない方の窓口 登録3,000人・専門職14人 年約2.6億円	いずれも原案の計画値です。必要な専門職、相談対応、社協等との連携と運営費を確かめます。長寿施策全体の費用の内数です。

見る指標：休息支援の実利用、介護者の負担感、相談の解決状況、利用できない理由。利用案内や受け入れ先の確保も実施条件です。[A：５頁]

③ 運賃半額・１回上限1,000円の移動支援

条件・計算	示している金額
2032年度の原案 登録３万人・実利用18万回	18万回 × 1,000円 ＝ 1.8億円。全18万回で補助上限を使う場合の給付計算です。実際の給付は運賃の半額と上限額で決まります。
別の仮定 ３万人が年10回すべて利用	30万回 × 1,000円 ＝ ３億円。1.8億円は、全員が年10回を上限額で利用したときの総額ではありません。

> **給付費と、運行を成り立たせる費用の両方を確認**
>
> 予約・運営、運転手の講習・保険等は別に確認が必要です。1.8億円を制度全体の総費用と扱いません。運転手の確保がどの程度の制約になるかは未測定です。費用と供給体制をあわせて検証します。

見る指標：実利用回数、待ち時間、登録運転手数、１回当たり公費、未対応地域。対象や券の配付・利用条件は制度設計で確認します。[A：６頁]

04 新駅・アクセス

「年10億円以内」は総建設費ではありません

政策案｜県の年間追加負担に上限を置く

年10億円以内は、建設時の県の持ち出し、元利償還、維持・更新、追加事務、継続する接続交通支援などを含む上限案です。総建設費、負担割合、この条件での成立性は未確定です。[A：７頁]

３案を、同じ条件で比較する

比較する案	共通して確かめる項目
A 既存駅の改善	移動時間の短縮、乗換え、実利用見込み、初期費用、維持・更新費、公費負担を比較します。
B 琵琶湖線だけの新駅	用地、駅、道路・広場、乗換設備、接続交通を含む総費用と、関係者の負担を確認します。
C 新幹線の接続駅	同じ範囲・価格時点・需要条件で比較し、建設中から償還終了までの年度別県負担を示します。

20年間で200億円という計算の意味

仮に毎年10億円の追加負担が20年間続くなら、単純な名目累計は200億円です。20年という期間は本会の事業計画ではなく、この説明のための仮定です。

この計算で分かること	この計算からは分からないこと
上限額が長期間続く場合の県負担の規模	総工事費、事業全期間の費用、現在価値、開業時期、需要、県の負担割合、財政余力。

借入で賄う工事費と、その借入の元利償還を、同じ負担指標へ重複して足さないようにします。資金の流れと、県の最終的な負担を別々の表で示す必要があります。

現段階で区別しておく費用

正本の５年間・上限5.8億円は、調査と接続交通の実証等に求める予算上限案です。新駅の建設費を含みません。全体財源表の200億円にも駅建設費は含まれていません。

事業化の判断前に、数量に基づく積算、関係者との負担合意、需要と移動時間、年度別財源を確認します。年間上限を守れる見込みが立たなければ、規模や比較案を再検討します。

05 歴史・観光

統計の単位をそろえ、事業費と資金確保を確かめる

2025年の県公表統計 [D]	公表値
日帰りの観光消費単価	4,943円／人回
宿泊の観光消費単価	21,773円／人回
日帰りの延べ観光入込客数	48,200,959人

「１％が宿泊に変われば約81億円」は効果予測に使えない

48,200,959 × １％ ×（21,773 − 4,943）＝ 約81.12億円という算術は成立します。しかし、延べ入込客数と、１人１旅行当たりの消費単価は単位が合いません。観光地点間の重複もあるため、この結果を消費増や城の建設効果として掲載できません。

県のアクションプランは「実数 × 単価」で総消費額を算出します。観光庁の共通基準も、訪問地点数で延べ人数を調整し、旅行単位の実人数を求める考え方です。転換する旅行者数、追加宿泊、実際の消費をそろえて検証する必要があります。[E：６頁][F：４～５・49～51頁]

安土城天主再現は、資金確保が前提の構想

本会の構想・目標 [A]	現段階の位置づけ
総事業費 約100億円	本会の構想上の見込み。数量付きの積算は未確認です。確定した工事費ではありません。
寄付手取り70億円 県費上限30億円	寄付の目標額と県費負担の上限案です。資金は未確保で、寄付を確保済みの財源と扱いません。
ビワイチ宿泊割合40%	ビワイチ体験者を対象とする2032年度の本会目標です。滋賀の観光客全体の目標値ではありません。

着手条件と、費用が増えた場合の扱い

必要資金の全額確保に加え、設計・許認可・運営計画が条件です。費用が増える場合は規模と資金計画を再検討します。宿泊や消費が増える程度は、現時点で保証できません。

見る指標：旅行単位の実人数、宿泊割合、地域での消費、維持・運営収支。目標、資金確保、実績を別々に示します。[A：８頁]

実施順序① 子ども支援を先に

初年度の必要額と、開始までに確認すること

子ども支援を最優先に、原案の子育て関連５年115億円の中で開始順を具体化する案です。下の給付額に、通園・産後ヘルパー・保育人材・病児保育などの費用は含みません。[A：４・９頁]

年度	開始までの段取り・条件
2027年度 準備	条例・制度設計、適格人数の把握、事務・システム費の見積り。準備費を先に計上し、給付はまだ始めません。
2028年度 最初の給付	10月から第２子以降への給付開始を目標。市町との実施体制と、翌年度以降の継続財源を確認します。
2029年度 以降	全対象への拡大は財源確認後。正本は2029年度を目指し、確保できなければ2030年度としています。

給付本体の規模を比べる（すべて仮定）

毎月の平均対象人数	初年度６か月 2028年10月開始の場合	通年12か月 翌年度以降の比較
3,000人	3.6億円	7.2億円
4,000人	4.8億円	9.6億円
5,700人（正本との比較）	6.84億円	13.68億円

計算式は月２万円×月平均人数×月数。3,000〜4,000人は仮定で、確認済みの対象人数ではありません。5,700人も初年度の第２子以降だけの人数とは確認できないため、比較として併記します。[A：４・17頁]

> **開始に必要な総額は、給付額だけでは決まりません**
>
> 必要額＝給付本体＋当該年度の事務・運営費＋同時に始める子ども施策の費用。事務費と開始範囲は未積算のため、総額は未確定です。2027年度の準備費を重ねて計上せず、翌年度以降の継続財源まで確認して開始を求めます。

実施順序② 足りない時の判断

始める順番と、縮小・延期する範囲を先に示す

優先順	先に予算を振り向ける範囲	不足する場合の判断
1 子ども	家庭育児給付を軸に、通園・産後支援などの開始範囲を確定。	対象人数・事務費・継続財源を確認。認定済みの給付を優先し、追加拡大を待つ。
2 暮らし	介護家族の休息、身寄りのない方の相談、通院・買い物の移動。	必要な基本サービスと運営体制を先に確保。回数などの上乗せは財源確認後。
3 実証	既存施設を活かした観光・周遊、駅や空港への接続実証。	上限予算を決めて小さく実施。利用と効果を確認し、拡張は待つ。
4 大型建設	新駅・安土城の着工判断。比較調査まで一律に中止する案ではない。	元の着工条件と生活支援の財源を確認。満たさなければ着工を延期。

延期は、未着工の大型建設、新規実証・周遊事業の拡張、支援対象・利用回数の追加拡大の順に検討します。基本対象分も確保できない場合は、開始前に時期と範囲を見直し、県内共通の条件と理由を示します。先着順で給付を打ち切る設計にはしません。

継続給付には、継続して使える財源を

既存事業見直しの純減額や、対象事業に使えると確認した国の制度を精査します。原案の宿泊税収入は2029年度からの想定で、2028年度の財源には算入しません。一時的な寄付・借入・ボートレース関連の一時財源を、毎年の給付の恒久財源として扱いません。[A：16〜18頁]

> **着工を延期しても、不足23.3億円は自動で消えません**
>
> 新駅建設費は原案200億円の外です。安土城は５年の県費23億円と、関連する県債純額14.4億円を収支両側で再計算します。延期した支出を、そのまま子ども支援に使える財源とは数えません。予備９億円も収入ではなく、既存の段階導入による減額も重ねて引きません。[A：９・16〜18頁]

年度別に「施策・対象・必要額・使える財源・不足・開始時期」を対応させて公表します。原案の200億円／財源候補176.7億円・未確保／不足23.3億円は、再積算前に書き換えません。

全体財源と、確認に使った資料

2028〜2032年度の原案概数｜確保済み予算ではありません

５年間の財源表の読み方 [A]	原案の額
政策経費191億円 ＋ 予備９億円	必要額 200億円
財源候補と県債純額の合計	176.7億円
すべての候補が成立しても残る不足	23.3億円

176.7億円は、継続財源候補138.7億円、交付金等の統合8.6億円、ボートレース関連の一時財源候補15億円、県債純額14.4億円の合計です。いずれも確保済みと確認した額ではなく、全額が継続財源でもありません。県債は返済が必要です。

駅建設費と、未積算の追加県費は200億円の外にあります。予備９億円は支出側の備えで、財源ではありません。最新の県予算・決算との全件照合は未了です。実施額は各年度に確保できる財源と予算の範囲で判断します。

原案表に残る２種類の数値差

① 年度表示を足すと176.8億円／不足23.2億円となる0.1億円の差は、丸めの順序で説明可能ですが、元の計算との照合が必要です。本資料は原案総計176.7億円／不足23.3億円に統一。
② 国制度財源は年1.37億円と内訳計1.35億円の差が未解消です。年0.02億円、４年で0.08億円（800万円）の差で、①とは別の確認事項です。

出典・照合先（青字はリンク）

[A] 本会『滋賀県三大政策』『滋賀県三大政策Q&A』：11月1日更新資料（表紙は10月1日正本版）。政策正本４〜10頁、14〜18頁と訂正・補足を照合。提案・計画の出典。

[B] こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」2025年：年齢別利用率・利用児童数。

[B補] 同2026年資料。掲載年と、利用率の対象年を区別して確認。

[C] 滋賀県「保育所等入所申込者数と待機児童数の状況」2026年４月。施設区分・利用状況の確認。

[D] 滋賀県「令和７年滋賀県観光入込客統計調査」2025年確定値。2026年10月20日公表、11月1日基準で採用。

[E] 滋賀県「シガリズム観光振興ビジョン 第２期アクションプラン」６頁。観光消費額＝実数×単価。

[F] 観光庁「観光入込客統計に関する共通基準 調査要領」４〜５・26・49〜51頁。人回・延べ人数・旅行単位の調整。

本資料の独自計算はすべて仮定を明示した規模の比較です。対象人数・需要・財源を実査した政策評価や、正本そのものの改訂を示す資料ではありません。